

保育闘争委員会ニュース
公的保育を守り拡充させよう

2011年
2月4日(金)
第24号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

「新システム」法案提出6月先送り？

1月27日付け共同通信は、政府が26日に「新システム」関連法案について、当初3月としていた閣議決定・法案提出を6月に先送りする方針を固めたと報道しています。関係者の意見調整に手間取り遅れているためとし、6月にまとまる社会保障と税の一体改革の政府案を見極める必要にも配慮と報じています。裏がとれない状況ですが、全社協新聞が、ワーキングチームの議論が2～3月にずれ込むと報じており、いずれにしても1月としていた法案大綱の決定は大幅にずれ込む状況となってきています。

東京自治労連 保育闘争委員会開催

東京自治労連保育闘争委員会は、2月3日夜第15回委員会を開催しました。「新システム」をめぐる情勢、運動の到達点、「新システム」政府案の内容と問題点、情勢認識と取り組みの基本、今後の取り組みについて議論を行いました。内容は今後東京自治労連の方針とする予定です。

「情勢認識と取り組みの基本」は以下の通り。

- 少なくとも第177通常国会での「新システム」関連法の成立を阻む可能性が強まっているもとの、一段と運動を広げ、法案提出断念に追い込んでいく。
- 1月24日に出された「新システム」政府案によって、公的保育がどのように破壊され、保護者や子どもたち、保育職場に何をもちたすかが鮮明になったもとの、改めて組合員の学習・意思統一を強め、保護者、保育関係者、諸団体への働きかけと運動の輪を思い切って広げる。
- 東京都児童福祉審議会における面積基準緩和等の動きに対するたたかいと合わせ、認可保育所増設を基本とした待機児童解消の取り組みを強め、「新システム」阻止のたたかいと一体で推進する。地域主権改革関連法とのたたかいを強める。

自治労連

「新システム」に関する書記長談話発表

自治労連は、2月3日に「保育を市場化する『子ども・子育て新システム』を阻止し現行制度をいかに保育予算の増額と保育所新增設を！総決起を訴える」との猿橋書記長談話を発表しました。「政府は1月末に法案大綱を決定する予定でしたが、今なお実行していません。しかし3月中に関連法案3法を国会に提案することから、政府が閣議決定を強行するおそれは多分にあります。他方、国民のなかに批判がいつそう広がるならば、閣議決定できない状況に追い込む可能性もあります」としたうえ、下記の取り組みを訴えています。

①2月中旬より「新システム反対」を明確にした新署名（国会請願署名）にいつせいに取り組むこと（2月上旬より、順次、新署名用紙、ビラ、学習宣伝資料を配送）、②当面、3月9日の国会要

請行動に結集（午前中は政府・地方団体への要請、午後は国会議員への要請）、③各地域で一斉宣伝行動（基準日2月26日、関係団体と共同をめざす）を準備すること、④各地域での議会での意見書採択、首長への要請、地元国会議員への要請などの行動

北海道、保育団体の運動広がる

北海道では、昨年9月21日に札幌市私立保育所連合会主催で「保育を守ろう！子ども・子育て新システムの撤回を求める緊急集会」が1500人で開催されています。その後、北海道保育協議会、日本保育協会北海道支部・札幌支部、札幌市私立保育所連合会の3者連名の「新システム」撤回等を求める菅首相宛の署名運動が展開されています。

日弁連、「新システム」批判の意見書

日本弁護士連合会は、1月21日「子ども・子育て新システムに関する意見書」を発表しました。「今後、制度の詳細が明らかになった段階で、当連合会は、改めて、新システムに関する具体的意見を述べる予定」としたうえで、「すべての子どもが成長発達する権利を保障するために必要な施策を網羅すべきである」とし、「(すべての子どもが質のよい保育を受ける権利を保障するために) ナショナルミニマムを堅持してその内容を一層充実させるとともに、国や自治体が責任をもって質と量を伴った保育の実施をしなければならない」とし、「逆行する保育制度の介護保険化は、新システムに関する法案からは除くべきである」としています。日弁連ホームページ参照。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】